

奥州市告示第146号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5第1項の規定により、ペーパーレス会議用タブレット端末更新及び通信回線利用に係る一般競争入札（以下「競争入札」という。）に参加しようとする者の資格要件等を次のように定めた。

令和8年5月12日

奥州市長 郷右近 浩

1 競争入札に付する事項

(1) 入札名 ペーパーレス会議用タブレット端末更新及び通信回線利用

(2) 調達する物品及び役務

① タブレット端末 一式

② ①の通信回線利用（回線設置及び回線利用に係る料金） 一式

詳細は別紙仕様書のとおり

(3) 納入期限及び契約期間

(2)①のタブレット端末納入期限は、納入台数のうち3台を令和8年7月1日、28台を令和8年8月19日とする。

(2)②に係る役務の契約期間は、令和8年7月1日から令和11年6月30日までの3年間とする。

※奥州市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例（平成18年奥州市条例第53号）第2条第7号の規定に基づく長期継続契約とする。

(4) 納入場所 奥州市議会事務局（奥州市水沢大手町一丁目1番地）

(5) 仕様適合確認

令和8年6月2日（火）までに(2)①のタブレット端末の仕様がわかる資料（カタログ等）を奥州市議会事務局へ提出し、本仕様に適合するか必ず確認を受けること。提出方法は、書面の持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールによる。併せて、(2)②の役務を履行する電気通信事業者を口頭又は書面等への附記により報告すること。

なお、令和8年6月2日（火）までに確認を受けない場合は、入札に参加できない。

奥州市議会事務局（市役所本庁舎6階）

〒023-8501 岩手県奥州市水沢大手町一丁目1番地

FAX：0197-23-8199 電子メール：gikai@city.oshu.iwate.jp

2 資格要件

資格審査を受けることができるのは、次に掲げる事項全てに該当する者とする。

(1) 令和8年1月1日時点で1年以上の営業実績がある者

(2) 電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第9条の規定による登録若しくは第16条第1項の規定による届出を行った電気通信事業者、又は同法第73条の2の規定により総務大臣へ届出を行った媒介等業務受託者

3 欠格要件

次の事項のいずれかに該当する者は、資格審査を受けることができない。

- (1) 契約を締結する能力を有しない者
- (2) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- (3) 奥州市暴力団排除条例（平成27年奥州市条例第20号）第7条に規定する暴力団関係者
- (4) 納税証明書の提出を要する税目に未納がある者
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）及び会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請している者
- (6) 次のアからカまでのいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後2年間を経過しない者
 - ア 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、若しくは物件の品質又は数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札において、その公正な執行を妨げた者又は不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 普通地方公共団体の監督または検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - カ アからオまでのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を、契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

4 提出書類

この競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。ただし、岩手県南広域競争入札参加資格審査申請（奥州市の令和7・8年度物品購入等、役務・賃貸等競争入札参加資格審査申請）を行った者にあつては、(4)から(6)に掲げる書類の提出を省略できる。

- (1) 競争入札参加資格審査申請書（申請者が代理人を選任した場合にあつては、競争入札参加資格審査申請書（兼委任状））（様式第1号）
- (2) 営業実績調書（様式第2号）
- (3) 電気通信事業法による登録・届出状況報告書（様式第3号）
- (4) 国の税に係る納税証明書（写）で発行後3か月以内のもの
消費税及び地方消費税、法人税、申告所得税について未納額のないことの証明書
税務署で発行したもので〔法人の場合〕その3の3、〔個人の場合〕その3の2
- (5) 商業登記簿謄本（写）又は身分証明書（写）
 - ア 〔法人の場合〕商業登記簿謄本（全部事項証明書）の写し
法務局で発行したもので、発行後3か月以内のもの
 - イ 〔個人の場合〕身分証明書の写し
本籍地の市区町村役場の戸籍担当課（奥州市は本庁市民環境部市民課、江刺総合支所及び胆沢総合支所においては市民生活グループ、前沢総合支所及び衣川総合支所においては市民福祉グループ）で発行したもので、発行後3か月以内のもの

(6) 財務諸表

直近1営業年度の次の書類

ア 〔法人の場合〕貸借対照表、損益計算書及び利益処分に関する書類

イ 〔個人の場合〕売上高及び自己資本額が確認できる書類（確定申告書及びこれに添付した貸借対照表の写し等）

5 提出書類の提出部数及び提出方法

(1) 提出部数 1部

(2) 提出方法 持参又は郵送とする。

6 提出場所

奥州市役所財務部財政課契約係（市役所本庁舎3階）

〒023-8501 岩手県奥州市水沢大手町一丁目1番地

7 提出期間

令和8年5月12日（火）から令和8年5月26日（火）までの間で、土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前9時から午後5時までとする。なお、郵便での提出は、令和8年5月26日（火）までに到着したものに限り受け付けるものとする。

8 審査結果の通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書を令和8年5月27日（水）までにファクシミリ及び郵便により送付する。